

# JOYO BANK NEWS LETTER

2025 年 4 月 28 日

## 「茨城県価格転嫁促進事業」の受託について ～茨城県の地場経済の好循環に向けて～

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）の子会社である常陽産業研究所（代表取締役社長 大森 範久）は、このたび、茨城県より「令和 7 年度茨城県価格転嫁促進事業（以下、「本事業」）」を受託しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

茨城県では、人口減少時代に備えた「新しい茨城」づくりを進めるため、令和 7 年度予算において、企業の賃上げや処遇改善、持続的な賃上げを実現するための価格転嫁を力強く支援するとともに、物価高対策にも積極的に取り組み、県全体として社会情勢の変化に対応できる環境を整備していく考えです。

常陽銀行および常陽産業研究所はこの考えに賛同し、茨城県と連携して適切な価格転嫁を行う県内の企業を伴走支援してまいります。常陽銀行では、県内企業への価格転嫁の状況をヒアリングし、価格転嫁に役立つ情報やツールの提供をいたします。また、常陽産業研究所では、「価格転嫁に関する相談窓口」を設置し、県内企業からの相談を受け付けるとともに、専門家の派遣などを通じて支援を行います。

常陽銀行と常陽産業研究所が属するめぶきフィナンシャルグループでは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を目指す姿とし、2025年度から2027年度までの「第4次グループ中期経営計画」を「持続的成長に向け、進化を加速する期間」と位置づけております。この中期経営計画の策定にあたり、優先して取り組む重要課題（マテリアリティ）の一つとして「地域産業の成長支援」を掲げております。本事業はまさにこの「地域産業の成長支援」に結びつくものであり、銀行の基本戦略と一体化した取り組みを進めることで、地域の課題解決を図り、持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

### 記

#### 1. 業務名

令和 7 年度茨城県価格転嫁促進事業

#### 2. 取り組み期間

2025 年 5 月～2026 年 3 月



常陽銀行

MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) [www.joyobank.co.jp](http://www.joyobank.co.jp)

### 3. 業務内容と常陽銀行グループの役割

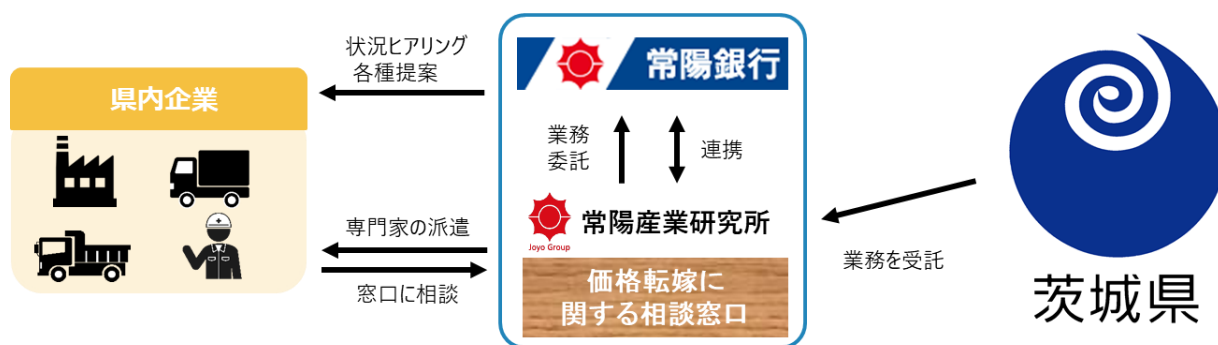
#### (1) 株式会社常陽銀行

- ① 県内企業の価格転嫁の状況調査
- ② 状況調査結果に基づく、適切な価格転嫁の促進に資する施策の展開
- ③ パートナーシップ構築宣言の登録促進

#### (2) 株式会社常陽産業研究所

- ① 価格転嫁に関する相談窓口の設置および運営
- ② 県内企業への専門家の派遣による伴走支援
- ③ 事業者向けのセミナー等の開催による価格転嫁の促進と PR

#### 【業務実施体制のイメージ】



#### 【価格転嫁に関する相談窓口 概要】

|         |                                                                                                                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称     | 茨城県価格転嫁相談窓口                                                                                                                                                                 |
| 所 在 地   | 茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号（株式会社常陽産業研究所内）                                                                                                                                             |
| 開 設 期 間 | 2025年5月1日（木）～2026年3月31日（火）                                                                                                                                                  |
| 相談対応日時  | 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで<br>（国民の祝日に関する法律で定める休日および12月29日から翌年の1月3日までの日を除く）                                                                                                        |
| 業 務 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 価格転嫁に関する企業等からの相談の受付および相談に対する助言等の実施（希望する企業には中小企業診断士を無料で派遣いたします）</li> <li>・ 企業等からの相談内容および対応についての記録の作成および県への報告</li> </ul>             |
| 相談受付方法  | 窓口面談、電話、WEB フォーム                                                                                                                                                            |
| 連 絡 先   | 電話：029-233-6737<br>WEB フォーム：<br><a href="https://www16.webcas.net/form/pub/joyo_jir/ibaraki-kakakutenka">https://www16.webcas.net/form/pub/joyo_jir/ibaraki-kakakutenka</a> |

#### 【株式会社常陽産業研究所 概要】

|         |                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所 在 地   | 茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号（常陽郷土会館4階）                                                                                      |
| 代 表 者   | 代表取締役社長 大森 範久                                                                                                    |
| 事 業 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業、地方公共団体などへのコンサルティング業務</li> <li>・ 研修・人材育成支援、調査研究の受託、経営情報の提供</li> </ul> |
| ホームページ  | <a href="https://www.jir-web.co.jp/">https://www.jir-web.co.jp/</a>                                              |

以 上